

「令和6年度 第2回高知県総合教育会議」

開催日 令和6年10月21日（月）16:00～17:30

開催場所 人権啓発センター6階ホール

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第2回高知県総合教育会議を開会いたします。私は、議事進行を担当いたします高知県総合企画部長の松岡でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議では、「第3期教育大綱の令和6年度施策の進捗状況等について」、「各関係者との対話について」と「第3期教育大綱の取組の強化の方向性（案）について」、ご協議いただきたいと思いますと考えております。

なお、森下委員については、本日ご欠席されるとの連絡をいただいています。

それでは、開会に当たりまして濱田知事からご挨拶を申し上げます。

(濱田知事)

皆さま、こんにちは。知事の濱田でございます。本日は、ご多用中のところ本年度2回目の高知県総合教育会議の開催ということでご参加をいただきまして、ありがとうございます。

なお、この会議は年度半ばというところでございますので、特に今年度前半の教育施策の取り組みの成果や進捗状況といったものに関して、ご議論いただきたいと思います。大きく二つのポイントがあろうと思います。

1つは、7月に「全国学力・学習状況調査」の結果が公表されております。中学校は昨年度並みの結果ということでございましたけれども、小学校は、国語・算数ともに平均の正答率が低下をいたしまして、算数の方は、特に全国の平均を下回るという、大変残念な結果となりました。

今まで小学校は比較的、全国でも上位という傾向できておりましたので、大変この結果は残念ですし、中身を見ますと知識を応用する力の不足という傾向が見られます。私自身は家庭への1人1台端末の持ち帰り、これが全国平均に比べまして、本県が遅れを取っている辺りが影響しているのではないかと思います。そうした点も含めまして、この内容について分析をし、特に小学校については、早期に挽回を図らないといけないと考えます。

もう1つの実態調査といたしましては、不登校の状況の調査であります。こちらの方は速報値でございますけれども、小中学校の不登校の児童生徒数が、本県の場合、前年度から増加はしておりますけれども、コロナ禍以降、全国的に大きく増加傾向にあることと比べますと、本県では増加の度合いがかなり抑制できている点は、いい成果ではないかと考えております。この点は、かねてより申し上げておりますように、本県の場合、不登校の

児童生徒に対するアフターケア率が高いこと、そして、現場でも中学校における校内サポートルームの設置といった取り組みが進んできていることの効果が出ていると考えております。

こうした、2つの調査結果を中心として、本年度の今までの教育施策の展開の成果に対して、改めまして検証をし、今後の充実・強化につなげていかなければいけないと考えております。

また、特に今の第3期大綱の策定の過程において、県の教育委員会でさまざまな関係者と対話を重ねて、さまざまなご意見をできる限り反映していくプロセスを近年取っているところでございます。私自身も8月の次世代総合教育会議には、各委員の皆さまと一緒に参加をさせていただきまして、高校生の皆さんから直接ご意見を伺うという貴重な機会をいただきました。本日はこうした機会以外に、教育委員会の事務局のサイドで、各関係者とさまざまな意見交換をした状況などについても報告がいただけると聞いておりますので、改めて、これが検証できればと考えております。

特に、先般の高校生の皆さんとの対話の中で私自身感じましたのは、高知の人口減少問題の対応という中で、若者に選ばれる高知にしていけないといけないということが、今の県政には求められると思いますので、そうした中で、多様性を大事にする。そして、若者に選ばれる高知にしていけることを追求していくに際しまして、高校生の皆さんのご意見が聞けたというのは、非常に有意義であったと考えております。

今後も各関係者の方々との対話の中でいただいたご意見を参考にしながら、教育大綱に基づく取り組みを強化してまいりたいと思っております。また、本日は年度半ば、振り返り点ということでございますので、例年のこととございますが、第3期大綱のバージョンアップを来年度行うに際しまして、その取組強化の方向性についても事務局の方から提案いただいて、ご議論をいただければと思います。限られた時間でございますけれども、どうか忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、議事に従って進めさせていただきます。まず、議事(1)の令和6年度施策の進捗状況等についての説明を事務局からお願いします。

(事務局)

事務局でございます。資料1をご覧ください。議事1つ目の令和6年度施策の進捗状況等についてご説明をいたします。

資料1の表紙にございますように、新しい第3期教育大綱の下では、新たに基本目標を3つ立てておまして、それぞれ新たな測定指標を設定してございます。現状、まだ4月から始まりました第3期教育大綱の施策の結果などが出ている状況ではございませんが、新たな基本目標とその測定指標の下での本県の状況を確認することで、大綱の施策を進め

る上での現在の位置を改めて確認させていただければと思います。お時間の関係で一部に絞って、ご説明させていただきます。

資料1の表紙をおめくりいただきまして、2ページ目をご覧くださいませ。

PDFでも2枚目になります。

2ページ目の基本目標一つ目の1の「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」でございます。こちらにつきましては、主に学力面についての基本目標になってございますけれども、まず2ページ目の左上に太字で義務教育段階の測定指標とございますように、小学校では全国平均を継続的に全国学力調査において1ポイント以上上回る。また、中学校の学力は全国平均に引き上げるといった測定指標を立ててございますが、こちら先ほどの知事のご挨拶にもございましたように、今年度の全国調査におきましては、グラフにもございますように小学校の国語・算数ともに前年度と比べて大きく下がっているような状況で、特に算数につきましては、全国平均を下回るような形となっております。

中学校につきましても前年度並みではございますけれども、全国平均にはいまだ達していないという状況でございます。

また、このページの下半分に今期の大綱で新しく設定をした測定指標がございます。下半分に学力定着に課題がある層であるD層の割合を下げるといったような測定指標につきましても、小学校では、いずれも先ほどの全国平均の指標と同様に前年度よりも割合が高まっているような状況でございます。特に算数につきましては全国平均をD層が上回る状況となっているところでございます。

中学校につきましても全国平均より引き続きD層が上回っている状況となっております。

続きまして、3ページをご覧くださいませ。3ページは高校段階の学力についてでございます。こちら一番上の測定指標でございますように、今回いわゆる学力定着に一定の成果がある一般的な社会において必要とされる知識が身に付いているとされるC層以上の生徒の割合を65%以上とする指標が、今期の大綱では新たに立てられております。

その数値につきましては、令和4年度の2年生では61.4%、令和5年度の2年生では62.4%と現状では上昇はしているところではございますが、いまだその目標数値は達成していないという状況でございます。

また、上から二つ目に進路決定の生徒の割合を97%以上とする測定指標が設定してございますけれども、こちらは後段でございますように令和5年度では95.3%となっております。近年こちらは減少傾向にあるという課題がございます。

次に、4ページをご覧ください。基本目標の二つ目でございます。「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」に関連する測定指標についてでございます。

まず、こちら一番上の後段、測定指標でございますように、全国調査の中での小・中の体力合計点が継続的に全国平均を上回るという測定指標を置いてございます。この測定指標につきましては、小中・男女ともに3年連続で、現在、体力については全国平均を上回っている状況が続いているところでございます。

しかし、コロナ禍前の絶対値の状況には、いまだ戻っていないという課題意識から今期の教育大綱では、県・全国ともに、この体力面でのピークでありました平成30年度の全国平均値まで改善させるという測定指標を先ほどの測定指標の後段に新たに設定をしております。こちらにつきましては、それぞれの折れ線グラフの中に表がございますけれども、一番左側が平成30年度の数値となっておりまして、令和5年度時点におきましては、この平成30年度の数値は達成していないという状況となっております。基本目標2については、以上でございます。

次に8ページをご覧くださいいただければと思います。基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」でございます。この基本目標3の測定指標の一つとして、不登校に係る測定指標として2つ新たに整理をして今期の教育大綱では測定指標を立ててございます。

一つは、上半分でございます新規の不登校児童生徒数の割合でございます。こちらは小・中ともに確定値が出ております令和4年度の数値は、全国値が伸びていく中で令和3年度まで全国を上回っておりました本県は、令和4年度は全国値を下回るような形となっております。

また、下半分のもう一つの測定指標として、学校内外の専門機関などで相談支援を受けている割合の向上という測定指標がございますが、こちらは、先ほど知事のご挨拶にもございましたように、小・中につきまして全国を大きく上回るような形の割合というところでございます。

なお、9ページをご覧くださいますと、まだ確定値ではございませんが令和5年度の不登校についての最新の県の数値の速報値をお示ししてございます。こちら、まだ速報値でございますが、かつ全国値もまだ出ていない状況でございますが、上半分に新規の不登校児童生徒数の県の速報値をお示ししてございますけれども、本県は先ほどのご挨拶にもございましたように、前年度に比べて割合は上回っているような状況となっておりますが、全国値の増加の上回りの傾向を加えますと、一定、本県は抑制ができていたといった状況となっております。こちらの全国の値を含めました確定値が近日中に国より発表される予定となっておりますので、その際に、また改めてこの現状の評価と分析などは進めてまいります。

以上が、基本目標の測定指標の現状となります。

10ページ以降は、主な具体的な施策の進捗状況をまとめておりますが、本日のご説明は割愛いたします。

次回の総合教育会議の際には、全体の施策についての改めての進捗状況をお示しできればと思っております。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、協議に移らせていただきます。ただ今、事務局に

よる説明がありました内容を踏まえまして、ご出席者の皆さまと意見交換ができればと思っております。今後の取り組みにつながるご協議をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。どなたか、ご意見等ございませんでしょうか。

永野委員、お願いします。

(永野委員)

ご説明ありがとうございました。やはり、一番最初に出てきます課題は学力ということでございますので、その学力面の調査によりますと、小学校の方が少し厳しい状況が鑑みえるところでございます。この分析について、もう少し、具体的にどういうウィークポイントがあるのか。それから今後、来期に向けてどう現場へ周知していくのか等、お伺いできればと思います。よろしくお願いします。

(小中学校課)

失礼します。小中学校課です。今回、算数につきまして、全国平均を下回るという形になりました。これを詳細に分析しましたところ、先ほど知事の方からもご発言がありましたが、やはり知識の定着とさらにその知識をどう活用するかという部分に課題が挙げられております。これにつきましては、特に授業においてしっかりと知識を活用させるような授業づくりに、大きく時間を使ってできているかどうかというところが、課題かという声も出てきたところです。

これにつきましては、今後、身に付けたい力というものを学習指導要領にのっとった上で、しっかりそこを各学校の先生方には押さえていただいて、しっかりとアプローチするような授業づくりを進めていきたいと考えております。

まず、そこをしっかりと落とすためには、今回オンライン研修等を行いまして、調査官の話をしっかりと聞いた上で、それぞれの授業づくりに生かしていただくというようなことも考えているところでございます。

(司会)

その他、何かございませんでしょうか。

(池委員)

全国学力・学習状況調査の結果で小学校は、最近常は常に上位にいたんですが、少し減少したという話があります。県としても国としても個別最適・協働的な学びの一体的な充実、その授業づくりを進めているわけですけれども、やはり根底にあるのは、基礎的な知識だったり習得が大事で、それをもって活用したり、あるいは探究的な学習につなげたりということになると思います。当然、流れとして協働的な学びを進めていく、探究的な学びを進めていくということを推奨していくわけですけれども、やはりその一つの单元の中で、一定その基礎的な知識もしっかり身に付けていただく、繰り返しの授業も行う、その中で上手に探究的な力を付けていくということが大事になってくるのかなと思います。

それから高等学校の方については、まさにそのC層以上65%という目標を掲げていますが、D層というのは基礎的な知識が全く身に付いていないと評価をされているところですので、やはり小中学校と同様に協働的な学びも当然進めていくんですが、それからICTの活用もするんですが、やはり基礎的な知識の部分を先生方はしっかり授業の中でしていくということも大事になってくるのではないかと考えています。

(小中学校課)

小中学校課でございます。特にD層の知識の定着の部分につきましてですが、現在、デジタルドリル実証研究授業というものを行っておりまして、それを用いまして、習熟度別にしっかりと子どもたちが繰り返しできるような授業も行っているところです。

これにつきましては、さらに進めまして、それぞれの市町村でしっかりと、要はやらすだけではなく、そのために何が教育として必要なのか、子どもたちにはそこをしっかりと伝えた上で実証研究等をやっていただく。これを横展開していきたいと考えているところでございます。

(高等学校課)

続きまして、高等学校課でございます。高等学校課におきましては、昨年度まで、学校支援チームによる授業改善を進めてきたところですが、それを今年から推進室という形に変えました。併せて教育DXの担当も一緒に推進室に配置しました。その目的は、授業をいかに効率化していくか、あるいは家庭学習等でタブレットを使った学習に結び付けていくために、授業の中の改善と併せて、タブレット端末の活用というところにも力を入れるために推進室を設置しております。このチームが学校を訪問しまして、授業と授業、家庭外学習等をつなぐ取り組みを現在進めているところでございます。以上です。

(弥勒委員)

質問という形になるかもしれませんが、まず9ページのところで、下の1,000人当たりの不登校児童生徒数が高等学校では、令和3年から令和5年にかけてかなり大きく減少しているんですね。それで、全国は令和5年はまだ出ていないかもしれませんが増加傾向ということで。ただ、小学校・中学校はそういう状況ではないということで、これがなぜなのかと、それからそのことが小学校・中学校の改善にもつなげられないかと感じました。

あと、7ページのところで暴力行為についても、同じように県は令和4年度にかけて大幅に減少していますが、これはどういうことが理由だったのでしょうか。教えていただきたいと思えます。

(人権教育・児童生徒課)

人権教育・児童生徒課でございます。よろしく申し上げます。この高等学校の不登校の

減少ですけれども、私たちが分析しているところ、令和3年度から、特に減少傾向が見えてきています。それと重なるものとして、本県では、中学校の方で校内サポートルームを徐々に広めて実施してきております。そこで中学校の方では、授業をなかなかみんなと一緒に受けられない子どもさんについて、別室で対応する取り組みですが、そこで3年生になって進学を考えるに当たり、学習して高校受験する際に、適切な進路指導ができていますと考えております。

サポートルームにも毎日通えない子どもさんであった場合には、通信制であったり、定時制であったり、私立の学校を進学先として選んでいるというところも一つあると思いますので、不登校の子どもさんが自分に合った進路の選択をされているということは一つあると思います。

また、高等学校の方も不登校の子どもさんも出てきておまして、それに対する粘り強い支援、授業時数や単位数と関係しておりますけれども、そういったことも事前に説明しながら意欲を持って学習できるような手だても昨今の高等学校でも進めているところが、こういった成果につながっていると考えています。

(司会)

あと、小中学校にどうやってつなげていくのかという話と暴力行為の話と一緒に踏まえてお答えください。

(人権教育・児童生徒課)

小中学校の方に不登校のところをつなげていくところでは、早く見つけて、早く解決するということで、現在1人1台端末を使って、毎日自分の気持ちを表現できるきもちメモターの活用も随分高まってきています。そのことから、不登校の兆しが見える子どもさんを全体で把握して見守り、個人面談につなげる。そのことから、新規の新たな不登校を抑制していくという取り組みを進めていますので、高等学校のように急激にということにはならないかもしれませんが、新たな不登校を抑制していくことにつながれたらと思います。

もう1点、暴力行為につきましては、令和4年度に下がったところですが、これまでずっと令和3年まで同じような状態が続いておりました。そこを分析したところ、毎年違う学校で突出して子どもさんの暴力行為、といってもこれは非常に大きなけがとかニュースになるようなことではなくて、感情のコントロールが効かない、それからコミュニケーションが苦手、先生の指導に対して急に興奮してしまうことで友達を軽くたたいたり蹴ったり、それから器物を損壊、物をぶつけて壊すといったような暴力行為が、ある一定の学校で起こっております。

これにつきましては、県の教育委員会が市町村の教育委員会と協力して、少なくとも先生の関わりで抑えられるような暴力行為があるのではないかと、大きな声を出して突然注意するのではなく、きちんと理由を述べさせて、そして、解決へ早く導いてあげたり、それから友人との関わり方をきちんと説明したりするといった、指導方法の改善が必要であ

れば学校に出向きまして話をしてみたいと思います。

そのような、対応方法を組織的に学校でやれるようになった結果、成果が出てきたと思っており、令和5年度もその程度になっているのではないかと考えています。以上です。

(町田委員)

ご説明ありがとうございました。私も不登校についてですけれども、本当にアフターケアだったりとかサポートルームなど、個人のそれぞれの生徒さんに寄り添った地道な活動が、数字に出てきていると見させていただいています。この下がっている数字と、向き合っていたらサポートルームの利用度合いですとか、きもちメーター、皆さん使っていると思うんですけど、サポートルームの利用度合いについてももう少し詳細な分析が可能でしたら、どういったお子さんがよくなっているかも併せて見ていくことをできたらと思います。

(人権教育・児童生徒課)

ありがとうございます。サポートルームについては、指定校としてサポートルームのコーディネーターの教員を配置している11校には、令和5年度に175人の中学校の生徒さんが属しておりまして、そこには授業を受けられないけれども学校へ来れる子どもさん、休まないがそこで学習する子どもさん、そういった子どもさんは、ほぼ毎日そこで過ごすことができている。ただ、今度は学校ではなく休んで、もう何日かたっていて、さあ学習しよう、学校に行きたいってなったときに即授業にということとはなかなかハードルが高いので、サポートルームで一度学習しておいて、どれかの教科をみんなと一緒に学習しながら教室復帰するといった子どもさんがおります。その175名の中でどれだけの割合かは出入りがありますので探れてないですが、そういった状態です。

中には自分に合った学習ができて良かったとか、先生との関わり、教科の先生との関わりができて勉強ができたっていったような声もありますので、この効果は非常に高いのではないかと思います。委員がおっしゃったように詳しく、そこへ通う子どもさんのことを掘り下げてみたら、また新たな対策が考えられるのではないかと思いますのでやってみたいと思います。ありがとうございます。

(司会)

よろしいですか。では、引き続き分析を行うようにしてください。

それでは少し時間が来ましたので、続いての議事(2)の「各関係者との対話について」併せて議事(3)の「第3期教育等の振興に関する施策の大綱 取組の強化の方向性(案)について」の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

事務局でございます。議事(2)(3)は、続けてご説明をさせていただきます。

まず、議事（２）の「各関係者との対話について」、資料２をご覧くださいと思います。資料２の本県の教育についての各関係者との対話となっております。表紙をご覧くださいと思います。

昨年度、今期の教育大綱の策定に当たりまして、さまざまな関係者の方と対話、意見交換を行いまして、参考とさせていただいたところでございます。新しい大綱の運用が始まりました今年度におきましても、施策の運用と、また一層の強化に向けた検討のために、この対話などの取り組みについては、より進めていければと考えておりまして、今回が第２回となります高校生版総合教育会議の次世代総合教育会議でございますとか、また大学生、そして今年度初めて実施をいたしました県内を４会場に分けての若年教職員と教育長との対話、そしてPTAや経済界の代表者の方々との対話を実施させていただいております。

本日は資料で、その中から一部の現時点でいただいた声をご紹介したものを資料としてご用意させていただいております。その上で、２ページと３ページをご覧くださいと思います。

特に、本日は、まず２ページでございます８月に行われました次世代総合教育会議、そして、次の３ページでございます若年教職員との対話の中から、高知市会場で行われた対話の様子について少しご紹介をいたします。映像をご用意させていただいております。

今からご覧いただきますのは、県教育委員会のYouTubeチャンネルとさまざまなチャンネルで、この対話の様子について動画を公開しておりますが、その一部をこの会議用に再編集をしたものとなっております。６分程度の映像となっておりますが、前半が高校生次世代総合教育会議、そして、後半が若年教職員との対話の様子となっております。

それでは、まず動画の方をご覧くださいと思います。

（動画上映）

映像については、以上となります。当日の様子の雰囲気について、少しお分かりいただけたかと思います。

ただ今のご覧いただきましたものの他にも関係者の方との対話で出たご意見につきましては、こちらの資料でご紹介しております。先ほどの高知市会場以外の会場で行いました若年教職員との対話の中で出たご意見ですとか、また、保育所・幼稚園などの若年職員との対話で出たご意見、PTA役員・保護者、地域の方々の立場からいただいたご意見、そして、経済界の代表者の方々からいただいたご意見など、この資料でお示しをしておりますようなご意見につきましては、この後の次の議事にも係りますけれども、施策の運用でございますとか、今後の大綱に基づく施策の強化に向けまして、どのように反映をさせていけるのかといったことを引き続き精査をしていければと考えてございます。議事の２点目は以上でございます。

次に、議事の（３）の取り組みの強化の方向性（案）に移らせていただきます。資料３をご覧くださいと思います。今年度は今期の教育大綱などをもとに示された施策など

を進めていく必要がございますけれども、併せて社会の状況の変化などを踏まえまして、取り組みを強化していくことに向けての検討も当然進めていく必要がございます。

また、今期の教育大綱におきましては、引き続き検討と示されたものも幾つかございます。そのような、より第3期大綱などに示されました取り組みなどの強化を図っていく必要がある点につきまして、その方向性の案を本日資料3にてお示しをしております。こちらについて、本日ご議論をいただければと思っております。

まず、取り組みの強化の方向性の案として、大きく四つポイントを掲げてございます。

一つは、左上でございます学力向上・定着の取り組みの強化、授業や授業外学習において自ら学び続けることができる学習者の育成を図っていく。こちらは、先ほどの全国学力・学習状況調査の結果等も踏まえてというところになりますけれども、先ほども少し事務局のお答えの中にもございましたが、例えば小学校対象の研修の実施や校内研修へのアプローチ、あるいは子ども個々の状況に応じて学習をサポートする対話型A Iの活用、また教育D Xの推進に向けた校内研修で活用できる動画・資料などのパッケージ化の提供、また特に高校では県立高校の中に授業改善プロジェクトチームを組織いたしまして、その担当者を中心に学力向上のための校内研修・教科会を活性化していくなど、こういったことをもとに学力向上・定着の取り組みの強化を図っていくといったことをまず、取り組みの強化の方向性の一つ目のポイントとして掲げさせていただいております。

続いて、右上でございます。地域への理解と愛着を育むキャリア教育などの推進でございます。こちらは小・中・高校生が県内の産業・企業や文化を知り、学ぶ機会を拡充していくといったようなところで、例えば中学生が県内の各地域を振り返って魅力を知る新たな機会を設定したり、また高校生が県の魅力・課題を探究したり、県内産業などの現地見学などを実施したりするような新たな研修を実施したり、また県内企業などの協力も得て高校生の海外留学の支援をしたり、そして県内経営者等によるキャリア講演会や懇談会の開催、そしてインタビューシップの実施につきましても女性リーダー・女子生徒といった新たなテーマで実施をしていく、そういったことを例示として、各取り組みの強化の方向性の例として掲げさせていただいております。

三つ目のポイントは左下でございます。今後の高等学校の在り方を踏まえた特色化・魅力化でございます。こちらは特に今期の大綱において、令和6年度中に検討するとしておりましたものについての反映でございます。特にこの項目につきましては、今年度末に策定をいたします県立高等学校再編振興計画の次期計画の方向性や施策について、教育大綱の取り組みの強化の方向性として、反映をさせているといったようなことを実施していければと思っております。

ポイントの例といたしましては、地域、大学、関係機関などと連携した魅力づくり、市町村と連携をした県内外からの高校の生徒数の確保、そして、各学校の特色に応じた入試制度の検討、そしてI C T・D X化など学びの高度化や多様な学びの対応、こういったようなポイントを例に、次期計画の方向性・施策として検討しておりました。その検討結果を反映をさせていくといったことが三つ目の左下のポイントとしてございます。

四つ目のポイントは、右下、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保でございます。こ

ちらも今期の大綱では、引き続き検討していくといったような形で示されたものになりますけれども、こちらも現在別途、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に関する協議会という有識者会議が実施されておりまして、そこでの議論も踏まえながら一人一人のニーズに応じた多様な教育機会・居場所の確保に向けた取り組みを一層強化していくといったようなことを、取り組みの強化の方向性として掲げてございます。例えば学びの多様化学校を設置いたします市町村への支援、あるいはメタバース・仮想空間などの活用、そしてフリースクール、その利用者へ対する支援といったようなことを新しく検討していければというふうに考えてございます。

また、先ほども事務局の回答にもございましたが、校内サポートルームの設置の拡充等を図っていければというのが取り組みの強化の方向性として掲げてございます。

また、下に二つ文章がございます併せて取り組みの強化の方向性といたしましては、学校の水泳授業などにおける安全対策の強化に向けた取り組みの強化。そして、さらに先ほど議事2でご説明をいたしました次世代総合教育会議や若年教職員などとのさまざまな関係者の方との対話においていただいた意見や声を精査いたしまして、今後の取り組みの実施、あるいは強化の方向性として検討していくといったことを実施していければと考えてございます。

なお、2ページ以降は、必要に応じて1ページの各項目について補足する説明を参考資料で入れてございます。説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、協議に移らせていただきます。

ただ今、事務局より説明がありました内容を踏まえまして、ご協議をよろしく願います。

(永野委員)

先ほどのビデオのことで少し構いませんか。後半の方で若年教員との対話で、教育長からのお話もありましたけれども、たくさんの募集に対して採用がなかなか厳しい状況があると伺いをしております。県外出身の先生の発言もありましたけれども、私も、実は一昨年同じような経験をしまして、県外出身の方を教師としてお招きしても、半年ぐらいいいか。その理由の一つに、やはり生活基盤、それからネットワークがないところにいきなり来て、日常の業務をこなしながら自宅に帰るとさまざまな生活的な要因の中で不安が生じると、そこにサポートを私ができなくて一人悩んでいるのを見過ごして、結局離職をさせてしまったということもあります。

それから、学校の中で校務をしっかりサポートすることは、心がけてやっていきますけれども、一歩外に出て生活全般の不安も解消してあげるといった気を配りながら新しい先生たちを育てていく必要もあるのかと思いました。移住の関係でも生活基盤の整わない方々には、いろんなサポートもあったり、あるいは声掛けもあると思います。そういうシステムも、学校の方に取り入れながらアドバイスができるように、あるいは心配りができ

るようなサポートの仕方を考えてみなければいけないと、先ほどの対話の中でのビデオで感じました。それは、このビジョンの方針ではないですので、感想ということにさせていただきます。

やはり課題は学力向上というのは、一番子どもたちが、自尊感情を育てて自分に自信を持って次の扉を開くための武器だと思います。そういう学力が整わないということは、やはり次の一手が打てないということだと思います。そこにやっぱり注力をもっとしていくべきだと思っています。

心配なのは、小学校の学力が少し下がったと、そこでばたばたする必要はないかもしれませんが、低下の原因の一つに、これは全く私の個人的見解でエビデンスはありません。感覚でものを申しますので、そこはお許しいただきたいんですけども、やっぱりタブレット、ICT機器を急速に導入した、コロナもあった、そういう意味で前倒しがあって使わなければならないというモードになって、教員たちも一生懸命、大切な機器を投資してくれた分、きちっと子どもたちに返そうとして使うようになってきました。

でも、それが使うがための目的になってしまい、知識の定着であるとか学びの楽しさっていうところに、どのくらい思いをはせてもらえるかというところ、空回りとは申しませんが、その辺りは、もっと気を付けていくべきだと思います。使うための、使った証をたてるために、どれだけ使ったのかとか、どこで使ったのかということ資料として集められていると思うんですけども、それ以上に、どのような使い方が個々の子どもたちに合っているかどうかという検証をしないと使うがために学力が落ちたということになると、本末転倒です。実際に私的な研究の中では、タブレットを導入した自治体が一番学力が落ちているという、全国の私たちの仲間の研究もあります。

ですから、そこはよくよく気を付けて、先生たちは豊かな発想をお持ちだと思いますので、もう一度その点検をしていただいて、ICT機器の活用、特に小学校・低学年については心配りをしていただきたいと思います。今課長の方から研修も充実ということもありますが、その辺りの研修の方も、どうか全国事例もたくさんありますので、注視をしながら改善をしていただきたいと思っております。

(小中学校課)

小中学校課でございます。先ほど永野委員からおっしゃっていただきましたタブレット活用につきまして、一定、県内の小中学校におきましては、活用状況は改善してきております。ただ、先ほども申しましたが、どのように活用するかというところを聞いてみたいのです。やはり、ただ単に与えて子どもたちが自分でできるかというのと、やはりそうではなくて、一定教員の働きかけ、ファシリテイトであったりコーチングであったり、そういうものが必要というような実証結果も現在出ているところです。

どういう使い方をしていけばいいのか、さらに、それに対してどういうフォローを教員がしていけばいいのかということにつきましては、やはり、今実証研究授業に取り組んでいるところの成果を横展開していきたいと考えております。現在、私自身も市町村を回って、そのことについても教育長さん方と共有させていただいているところでございます。

それを今後も一層進めていきたいというふうに考えています。

(池委員)

教育大綱にあります教育振興基本計画を進めていくというか具現化するのは、やっぱり現場の教職員の方々だということを我々は中心に考えないといけないと思っています。そういう意味で若い教職員の方々と懇談をする、意見を聞くということは、非常に大切なことだと思います。若い人たちは、はっきりは申しませんでしたけど、やはり教員の仕事というのは、大変忙しい仕事であると思います。例えば、先ほど不登校の数が令和4年度減少傾向にあったと、全国平均も初めて下回ってきたという、その裏には、子どもたち一人一人の校内検討委員会というのが頻繁に学校で行われていまして、それは担任であったり、学年主任であったり、管理職であったり、スクールカウンセラーであったり、ソーシャルワーカーの方々が知恵を出し合って、この一人一人の子どもにどういう対応したらよいかどうことを、大体、勤務時間外にその会議が行われるような形になっています。

そういうことを含めて、教員が担う仕事というのは大変たくさんあると思うので、この教育振興基本計画を進めていく上でも、やはり教職員でないとできない仕事と教職員の仕事なんだけれども、教職員でなくてもいい、できる仕事というのを、きちっと整理してあげて、後者については多くの地域の方々や企業の方々、外部の方々の力もお借りしながら、助けてあげるシステムをつくっていくことが、本当に大切になってくると思います。その上で、本当に教職員の方々がやりがいを持って教育に臨むっていう環境整備をしてあげることで、この教育振興基本計画っていうのは、振興できるんじゃないかなと思っています。以上です。

(教職員・福利課)

教職員・福利課でございます。教員が子どもたちと向き合う時間をしっかり確保していくことは必要かと思っておりますので、県教育委員会としましても、例えば教員のサポートをする、教員業務支援員の拡充であったとか、あるいは先ほど申し上げました学校が担うべきなのかどうかというところの、文部科学省のいうところをしっかりとやって、業務の効率化をしていくというのも投げかけているところでございますので、そういうところをしっかりと進めていきたいと思っています。

(町田委員)

私も、この子どもたちへの対応だったり、支援というのは本当に手厚く向き合っていたでいる、やっぱりその背景に先生たちの心もすごくあるんだなというのを、声からすごく見えてくると思うので、この対話というのは本当に大事に、たくさん何度もこういう機会を持つというのは大変かもしれませんが、本当に積極的にこういう声を拾わせていただく機会っていうのは大事にさせていただきたいなと思っております。

その上で、やはりこうやって拾ったあと、ただ聞いて共有するだけではなくて、その中で何か小さくても、できることを確実にやっていくということが大事だと思っています。

私も実はさっきの永野委員のお話で共感する部分がすごく多かったというか、1年目の先生の研修の場に、何年か前にお伺いしたことがあったときに、やっぱり皆さん、県外の1年目のまだ初めての勤務で高知にいきなり来て、一人暮らしを急に始めて、ご飯が毎日コンビニなんだよねとか、そういった声がすごく切なくて、こんなに大変なのにご飯もそれじゃ、もちろん先生自身の健康ってなかなか確保できないとなると、先生が元気じゃないと生徒さんを元気にするなんて難しいと思うので、より先生たちの暮らしの背景というんですかね、そういったところの、何か支援だったりとか何かできることがないかと。例えばなんですけど、私も商店街でいろいろ活動しているのもあって、商店街で地域のためにだったら本当に気安く貸し出ししてくださるような、場所があったりですとか、そういったことに寄与したいと思っている商店街の方とかもいらっしゃると思うので、そこは分かんないんですけども、そういう地域とのコミュニケーションを先生とつなげることも、今後、先生でしかできないこと以外のことも、民間に頼っていくっていう部分もあるかと思えます。そういったところのヒントじゃないですけども、やっぱり、いきなり何か地元の方と一緒にするというのは、急にというのは難しいと思うんです。

コミュニケーションが大事だと思うので、そこはやっぱり時間がかかるというか、そういったところにも、何か学校外のつながりをつくれるような、何か仕組みづくりをするとか。子ども食堂、お子さんの環境って、地元の方とのつながりをつくる場所はあるけれども、大人が堂々と行ける、そういう大人食堂みたいなところって、なかなかないと思うので、そういった地域のコミュニティと循環するためにも、それが先生たちの暮らしだったり、生活向上につながるんじゃないかと思えますので、そうするとそこが、また例えば自己抑制になったりですとか、子どもたちへの思いやりとか、もっとアップしたりとか、いろんなことの循環につながるんじゃないかなと思えますので、そこを何かできることがあればと感じました。

(教育政策課)

ありがとうございます。まず今年度、先ほどの動画でもご紹介をいたしました、さまざまな関係者の方との対話を、本日はいただいた声のご紹介のみに留まっていますけれども、また、取り組みの強化の方向性の中でもお示ししましたように、どういうふうに反映していくのか、対応していくのかということは、お示ししようと思っております。

昨年度の教育大綱を策定した際にも、いただいた声をどういうふうに、実際反映させたのかといったようなことも、最初の表に、このような形でお示しをさせていただきましたけれども、そのような形で、どのような形で反映をしたのかというのをお示しさせていただいて、次回の会議ではご紹介させていただければと思っております。

その上で、特に具体でおっしゃっていただきました先生の生活面でのサポートですとかつながりの面につきましては、動画の中でもありましたように、やはり、特に県外から来られた先生方が、なかなか地縁もないですし、文化も言葉もさまざまな、どこに何があるかも分からないというところで、やはり、ここに紹介されている先生方は、先ほどの動画でもありましたし、実際に行われた中でも、かなり県外の先生方は、やはりおっしゃられ

ていたようなところもございまして、その辺については、やはり着任をする前の段階で、そういった高知の文化も言葉も、あるいは人とのつながりみたいなものを、しっかりと知れるような機会がほしいといったような声ですとか、あるいは、やはり、特に同期同士ですとか、あるいは地域とのつながりをより持つようなコミュニティみたいなものをつくってほしいといったご意見もありましたので、そういったものについては、その場でも教育長の方からも検討するとお答えを申し上げておりますし、その辺については、特に学校の中ではない部分の生活面についても、そのような形で、先生方の心に、より添えるように、つなげられる形で、検討できるかというのは、県教委の方で精査して、また次回お示しさせていただきますだければと思っております。

(司会)

県では、UIターンサポートセンターということで、Iターン者に向けていろんな施策もやっているのですが、そういったところも多分、勉強されていると思うんですけど、参考にしながら教員用の制度としてどういったものが入られるかは、検討していただきたいと思っております。その他、何かございませんでしょうか。お願いします。

(弥勒委員)

先ほどのビデオの高校生との対話の場というのは、私自身も参加をさせていただいてすごく目を見開かされるような思いがいっぱいあったんですけども、確か梶原高校の生徒だと思いますけれども、まさに濱田知事がおっしゃったような形で高知を選んでIターンの、その背景までは僕は分かりませんが、そういう生徒がいるんだってところが、すごくうれしく思いました。それで、先ほど海外留学の支援という話があったと思っておりますけれども、県内企業の協力も得てというようなお話があって、ご存じかと思っておりますけれども、例えばロータリークラブとか、そういうところは、ホームステイとかの交換留学をやっていまして、私の娘もお世話になったことがありました。

つまり、県内企業も、もちろんそうですけれども、ロータリークラブとかそういうところの活動というの、一緒にコラボレーションをするとか、協力を求めるという意味で可能性があるんじゃないかなと思いましたが、少子高齢化を逆手にとって、海外に留学するための道が一番開けているのは高知だというような売り込みも可能なんじゃないかと思いました。

あと、ICTの活用という意味では、いろんな可能性があると思っておりますし、例えば3年で卒業する高校が、高校生が場合によっては2年で卒業できるとか、中学も含めてそういういわゆるギフテッドといわれるような、すごく特別な才能を持っている人たちに、1年2年早く大学に行けるとか、何かそういうような道をこの高知でも開けるといようなことになると、ますます選んでもらえる高知になるんじゃないかなという、ちょっと夢のようなお話かもしれませんがそんな思いを抱きました。

あと、職場がフランクであるかどうかという話があって、職場がフランクであるかどうかは、単純に勤務時間だけで測れるものではないと思っておりますし、誰しも自分の好きな

ことは時間を忘れて没頭するというのが人の常だと思います。ですので、本当に8時間しか働かなくても楽だと思っている人もいれば、ものすごい残業があっても、すごく楽しいという人もいるんじゃないかと思います。それは教員だけの世界ではないと思いますので、多分、毎年のように教員のアンケートみたいなことはやられているかと思いますが、きもちメーターは、生徒の気持ちなんですけれども、教員のきもちメーターってないですね。つまり、日ごろどういう思いでやっているか、仕事をされているかというのは、生徒だけじゃなくて、教員についてもリアルタイムに分かるようなものが、このICTでできていいのかと思いました。以上です。

(司会)

ありがとうございます。留学の件と、いわゆる飛び級制度となるんですかね、それと教師のきもちメーター、どのように先生の気持ちを日々把握していくかと3点ありましたけれども、それぞれ教育委員会、何かお答えできますか。

(高等学校課)

高等学校課でございます。まずはじめの留学の件につきまして、今年度文部科学省の方に申請をしまして、ある事業に採択をされております。それが企業からの寄付をいただいた上で、高校生を海外の方に留学させようという取り組みに対するものでございます。弥勒委員もおっしゃっていただきましたように、さまざまな留学の機会というものはあるかと思いますが、我々がこれから取り組んでいこうとしているものも、一つの方法として活用していただければと考えております。以上です。

(司会)

できるだけ多くの方が行ければいいですから、ロータリーも併せてオファーをしてみてください。ICT関係は何かありますか、よろしいですか。お願いします。

(教育政策課)

先ほどの、いわゆるギフテッド、特異な才能のある児童生徒については、大学にどうやって入れるかといえば、大学側も、また入学要件等もございますので、なかなか県教委だけでというのは、なかなか難しいところもございます。ただ他方、いわゆる特異な才能があるとされております児童生徒についての指導・支援をしっかりとしていけないといった問題意識は県教委としても持ってございまして、そのため今期の教育大綱では新たに特異な才能の子どもたちのための指導・支援という項目を1個立ち上げたところもございまして、そこではどちらかというと、飛び級でお話するよりは、実際の日々の授業の中でどのような形で指導・支援をしていくかといったようなところに、今時点は特化しておりますけれども、そういったような飛び級等も含めて、研究をさせていただければと思っております。ありがとうございます。

(教職員・福利課)

教職員・福利課でございます。職員のきもちメーターというところで、お話があったかと思うんですが、アンケートでは、そういった仕組みはないのですが、元々県職員などと同様にメンタルヘルスチェックという形でいくつかの十何問というような問いを通じて、その方のモチベーションが今どうなっているかというのは、定例的に把握しております。県教委の教員の皆さんでいうと、全国平均より若干傾向としてはいいと、特に、上司や同僚のサポートというのは比較的多く受けられることで、平均よりは少しいいというところがあります。そういったことも毎年見ながら教員のモチベーション維持をどうやっていっていかっているのかというのは、また検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(司会)

よろしいでしょうか。他に2回目でも結構ですので何かありましたら、よろしいですか。それでは教育長、お願いします。

(長岡教育長)

まず、ICTの問題がありましたけれども、多分にICTを活用したから学力が落ちたということではないと思います。これはやはり、使い方の問題はあろうかと思えます。これは、また研究していかなければならないと思えますし、併せて、一番気になるのは、学習、家庭学習も含めて、子どもたちの学習時間が減ってきたということについては、どうしてそういうことになっているんだということを考えてみないといけない。そこがやはり、一番大きいんじゃないかと思えます。基礎学力をしっかりと付けるためには、一定の繰り返しの学習というのは必要だと思う、バント練習が必要だと思いますので、それをなぜ行うのかということを理解した上で、それに主体的に関わっていくということをさせないといけないのだらうと思えます。

併せて、今回、僕が本当にたくさんの方々と対話をさせていただいて、ありがたかったと思うことや、反省しなければならないと思うことは、本当にたくさんあります。その中のいくつかを紹介してみますと、例えば、保護者の方々のものもお話をさせていただいたんですけれども、その中でこういうお話もありました。確かに先生方は本当に忙しそうに働いている。もっともっと、保護者とか地域の人を頼ってもらっていいんだよと、先生方なんかこうPTAに気を使ってくれているようだけど、そうではなくて、一緒に子どもを育てていくわけだから、もっともっとPTAに保護者に相談を持ち掛けてもらったらいい、その役割は、多分、校長先生なんだろうけれども、そういう意味で学校を開くとか社会に開くっていうことを、もっともっとしていただけたらいいのにと、遠慮せずに言ってきてくださいという、非常にありがたいお言葉も聞いたところです。

その一方で、もっともっと学校に期待したいことってあるんですと。例えば、社会が大きく変化する中で、自分たちが寄って立つ土台はつくってもらわないといけないだろう。それは多分に、ふるさと教育であったりするわけです。日本人として、土佐人としてのアイデンティティやシビックプライドをつくるような教育をもっとしっかりやっていただき

たいなということ。あるいは、変化する社会の中で、この変化に対応しながら自己実現を果たすような力とか主体性とか志とか、しっかりと考える力であるとか、そういったことを育んでもらいたいと。でもこういった社会が変わる中で、あるいは社会が学校に求める中で、今の教育というのが本当にそれに順応、適応できているだろうか。ある保護者の方が言ったのは、あるいは、ある企業の方にお話を聞いたのでは、自分たちが昔習っていた学習内容と授業の在り方と、それほど大きな変化は実感できないんだけど、教育長、それ大丈夫なんですかね、って言ったようなお話もいただきました。

そういう意味で、そして若い人たちからは、やはり、やりがいてというお話も聞かせていただいた一方で、働き方改革を進めていただきたいという声も聞かせていただいたところです。そういった声というのは、今回のこの取り組みの強化の方向性の中にも反映させていただいたところだと思います。ただ、言えるのは、この取り組みを強化したものが教育委員会や、あるいは学校の自己満足で終わってはならないと。やはり子どもたちが確実に変化、成長し、保護者も含めてやっているとか、やって変わってきたとか、子どもが本当に成長しているようになったとか、そういうものが実感できるようなものにしていかないといけないと思います。

そういう意味では、我々の取り組みが、やはり目に見えるものになるということと共に、しっかり我々が説明できる。そういったものにしていかないといけない。ただやっている、教育委員会がこれに取り組みますということだけでなく、保護者や子どもさん、あるいは県民の方々に実感してもらえそうな取り組みとしていくことが必要なんだろうと思ったところです。ますます、しっかりやっていきたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。それでは最後に知事から一言お願いいたします。

(濱田知事)

本日は、大変興味深いお話をありがとうございました。特に若者との対話ということで、ビデオも拝見し、また永野委員のご体験もお聞かせをいただいて、実は私自身、今年度に入りまして人口減少問題への対応、元気な未来創造戦略というものをつくった中で、やはり、私自身も若者、特に女性との対話を意識してチャンスを増やしていきたいということで、知事公邸にお招きするようなことも含めて、いろんな若い方のご意見を伺うということを重ねてきておりますので、今回、特に印象に残りましたのは、永野委員のお話も含めてでありますけれども、県外から教員として本県に赴任をいただいて、なかなか右も左も分からない中で、生活面での困難といいますか、なかなか慣れないところがあった中で、しかし、今回のビデオで拝見をさせていただくと、それでも、高知の人の温かさに救われて元気でやっていますというような話も含めて、お話をいただいて、地域との交流というか、対話というか、そういったものが、一つの今後の学校の在り方としてもキーワードではないかという思いを強くいたしました。

今回、教育委員会の方から提案いただいている来年度の大綱の強化の一つのポイントと

して、地域への理解と愛着を育むキャリア教育との推進の中で、例えば中学生、高校生、高知の企業などにも、こんな素晴らしい企業があるってことを、もっと知ってもらい取り組みを進めてはどうかというような提案をいただいているんですけども、これは、私自身が企業の訪問をさせていただき、意見交換をさせていただいた中で、経営者の方からお話しをいただいて、時間がかかるかもしれませんが、こういう取り組みを地道に続けていくことが、先々いったん若者たちが高知を離れることがあっても、何かの折に高知に帰ってみようかと、高知に帰ってみたいと思ってもらえる、思わせるための大事なベースになっていく可能性があるものではないかと思えます。また、高等学校の再編振興計画も一つの論点になりますけれども、そんな中でも地域との連携、地域にとって必要な魅力のある高校として、いわば生き残りを、特に中山間地域においては、地域と一緒にその道を探っていただかないといけないという方向性もあろうかと思えますので、こうした形の地域との共に働く意味での協働ということを、いろんな形で、対話を通じて地域との接点をつくっていただいて、学校が地域における存在感を増していただくというのが、いろんなところでの人口減少対策にも、先々の長期的な効果も含めて、プラスが期待できるのではないかという思いを強くいたしました。今後もそうした地域の方々との対話、地域協働の中で学校の職場もより、ある意味開かれた形で働きやすいいい職場になっていくという形で、取り組みが繋がってくれば大変いい展開になっていくんじゃないかと、そんな感想を持ちました。どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました議題については全て終了いたしました。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。

最後に、次回の日程についてお知らせをいたします。第3回の会議は、来年2月を予定しております。詳細は追ってご連絡をさせていただきます。

それでは以上を持ちまして、令和6年度第2回高知県総合教育会議を閉会いたします。

皆さん、本日はどうもありがとうございました。